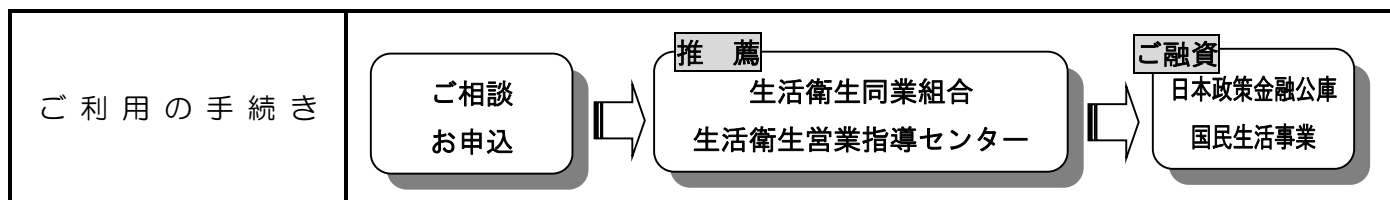


返済猶予等条件変更を行っている方へ朗報！

生活衛生企業再生貸付のご案内

| | |
|------------------------|--|
| 制度のメリット | <ul style="list-style-type: none">○ 金融機関（公庫を含む）の借入金について、条件変更を実施したために追加借入れが難しくなっている方であっても新たな取引の道が開かれました。○ 再生貸付の利用で、既往の借入金の借り替えができます。○ 長期運転資金かつ低金利で利用できます。 |
| ご利用いただける方 | 振興計画に基づく事業を実施している生活衛生関係業者であって、次のいずれかに該当する方（ 公庫窓口でご相談ください ） 1 条件変更先関連 金融機関からの事業資金の借入について、弁済にかかる負担の軽減を目的とした条件の変更を行っている方 2 民間金融機関関連 過剰債務の状況に陥っており、既往債務について民間金融機関等との支援体制が構築されている方 |
| 資金の使いみち | 企業の再建を図るうえで必要となる運転資金 |
| ご融資額 | 5,700万円以内 |
| ご返済期間 | 15年以内（ただし、金融機関等の要請に基づく場合は20年以内） ＜うち据置期間2年以内＞ |
| 利率（年） （2019年6月3日現在） | 無担保・無保証人をご希望される方 年1.76%（5年）～1.95%（20年） |

※ ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（支部長）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。



※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。

資料：全国生衛指導センター作成

（お問合せ先）

（公財）岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12

TEL058-216-3670 FAX058-274-8011

生活衛生企業再生貸付 活用例

活用例① 条件変更先関連（美容業）

| 概要 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 創業後、予定していた売上の確保ができず、設備投資の借入返済負担が増加。公庫に相談し、割賦元金減額の条件変更を実施（借入は公庫のみ）。○ その後、常連客が増えたことで売上も伸び、業績は回復傾向。○ 今回、従業員の採用資金が必要となり公庫に相談。 <p>【融資条件】</p> <p>融資額：運転資金 600 万円（振興事業貸付 450 万円の借り替えと採用資金 150 万円）</p> <p>返済期間：7 年</p> <p>貸付利率：年 1. 76%</p> |

活用例② 条件変更先関連（旅館業）

| 概要 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 夫婦 2 人が営む老舗旅館。零細ながら常連客は多く、業況は可。公庫の借入返済も滞ったことはない（借入は公庫のみ）。○ 3 年前に発生した大型台風の被害により、1 ヶ月ほどの休業を余儀なくされ、資金繰り緩和のため、半年間の元金据置の条件変更を実施。○ その後、徐々に客足も戻り、台風以前の業況まで回復。○ 今回、仕入資金等が必要となり組合に相談。 <p>【融資条件】</p> <p>融資額：運転資金 700 万円（振興事業貸付 500 万円の借り替えと仕入資金等 200 万円）</p> <p>返済期間：10 年</p> <p>貸付利率：年 1. 76%</p> |

活用例③ 民間金融機関関連（飲食業）

| 概要 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 地域の人口減少等により、売上は年々減少。○ 過去には 3 店舗を経営。現在は 2 店舗に整理統合したものの、多店舗展開による人件費増加や撤退に伴う費用負担の増加により、債務超過の状態。○ 経営改善を進める中で公庫に相談、企業再建計画を策定。取引金融機関からは短期借入枠を増やすなど今後の支援方針を確認。 <p>【融資条件】</p> <p>融資額：運転資金 2,000 万円（振興事業貸付 1,500 万円の借り替えと諸経費 500 万円）</p> <p>返済期間：15 年</p> <p>貸付利率：年 1. 79%</p> |

- ※ 1 貸付利率は 2019 年 6 月 3 日現在かつ第三者保証人を付けない融資のもの。
2 本制度は借り替えができるのが特徴ですが、重複での利用もできます。
3 全国指導センター作成